

## 綾瀬市

### ■住宅購入支援

制度名	勤労者住宅資金利子補給制度
URL	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017700/hpg000017603.htm">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017700/hpg000017603.htm</a>
対象	<p>■対象となる方 自ら所有し、居住する住宅の新築、購入、増改築をする方が対象です。</p> <p>■対象となる融資 住宅の新築、購入、増改築のために中央労働金庫の神奈川県内の支店から借り入れた融資を対象に利子の一部を補給します。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	<p>以下の条件で利子を補給します。                  利子補給対象融資額：500万円以内                  利子補給額：借入金、借入利率（上限3%）に応じて市で算出した額と前年中に支払った利子額の2分の1の額を比較していずれか低い額を補給                  補給期間：返済を始めた月から60ヶ月以内</p>
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	都市経済部 商工振興課 商工労政担当 0467-70-5661

### ■家賃助成

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

### ■改修助成

制度名	木造住宅耐震化補助事業（耐震診断補助）
URL	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm</a>
対象	<p>■対象となる住宅 以下の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら所有し、居住する木造住宅であること</li> <li>・昭和56年5月31日以前に建築確認を取得していること</li> <li>・在来木造住宅であること</li> </ul> <p>※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	診断費用の3分の2以内（上限4万円）を助成します。
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	建設部 建築課 開発指導担当 0467-70-5632

制度名	木造住宅耐震化補助事業（耐震設計補助）
URL	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm</a>
対象	<p>■対象となる住宅 耐震診断補助の対象となる要件を満たす住宅のうち、耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅が対象です。</p> <p>■対象となる耐震設計 構造評点が1.0以上となる耐震設計が対象です。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	耐震設計費用の3分の2以内（上限8万円）を助成します。
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	建設部 建築課 開発指導担当 0467-70-5632
制度名	木造住宅耐震化補助事業（耐震改修工事補助）
URL	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm</a>
対象	<p>■対象となる住宅 耐震診断補助の対象となる要件を満たす住宅のうち、耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅が対象です。</p> <p>■対象となる耐震補強 構造評点を1.0以上にする耐震補強が対象です。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	改修工事費用の3分の2以内（上限100万円）を助成します。
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	建設部 建築課 開発指導担当 0467-70-5632
制度名	木造住宅耐震化補助事業（耐震改修工事監理補助）
URL	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000017000/hpg000016949.htm</a>
対象	<p>■対象となる住宅 耐震診断補助の対象となる要件を満たす住宅のうち、耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅が対象です。</p> <p>■対象となる耐震改修工事監理 構造評点を1.0以上とする耐震改修工事補助と同時に行うことが必要です。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	改修工事費用の3分の2以内（上限6万円）を助成します。
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	建設部 建築課 開発指導担当 0467-70-5632

平成22年6月4日時点の情報です。